

令和8年度 第4回 徳島地方最低賃金審議会 議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和8年8月6日（木） 午前11時20分～午前11時45分

場所 あわぎんホール5F 小ホール （徳島市藍場町2丁目14番地）

2 出席者

（公益委員） 稲倉委員 竹原委員 段野委員 撫養委員 米澤委員

（労側委員） 辰巳委員 中川委員 三木委員 南委員 横井委員

（使側委員） 藍原委員 天野委員 五島委員 中村委員 脇田委員

3 議事要旨

- （1）段野会長より、（本日午前9時30分から行われていた）徳島県最低賃金専門部会（以下「地賃専門部会」という。）における審議状況に関する説明が行われた。

地賃専門部会において審議を尽くしているものの、現在のところ、労側は徳島の春闘におけるパート労働者等の賃金引上げ水準などを踏まえ、61円引き上げて1,107円とすべきという意見であり、使側は目安で示された額は高い水準であり、目安どおり56円引き上げて1,102円という意見であり、労使のご意見の隔たりが埋まらず、本日先に開催された第3回地賃専門部会において引き続き金額審議を行うことが決定し、本審議会において答申することはない旨の説明。

- （2）その後、地賃専門部会委員以外の労使委員より以下のとおり意見が述べられた。

労側委員

- 労側としては、前回の議論を踏まえ、様々な観点から議論してきた額なので、本日の地賃専門部会でお話したとおり、現在の61円という金額は、是非お願いしたい金額である。

使側委員

- 労側委員の歩み寄りに感謝。人件費を含め、価格転嫁も思うようにいかないこと、また地域別最低賃金は特定最低賃金と密接に連携しているものであり、目安額の引上げだけでも苦しいこと、老朽化した設備の更新も思うようにいかない状況な

どから労側委員にも何とか目安額で納得していただきたい。

- 労側委員の歩み寄りに感謝。ただ、県西部や県南部の小規模事業者にとっては目安の56円の引上げだけでも厳しく、+5円の差は厳しい。特にサービス業や飲食業関係者は物価高騰の全てを地域の消費者に価格転嫁することは困難である。地域の雇用を守ろうとしている小規模事業者にも限界があり、廃業やM&Aに至り、地域雇用への影響も懸念されることから何とか目安額どおりでお願いしたい。

- (3) 段野会長より、地賃専門部会委員以外の本審議会委員の意見に関しても労使間で隔たりがあることが確認できた旨の発言がなされた。

4 次回開催

引き続き、地賃専門部会にて具体の金額審議を行うことが決定したことから、委員に諮った結果、以下の日程で審議を行うことで承認を得た。

令和8年8月24日（月）、午前9時30分から第4回地賃専門部会

令和8年8月24日（月）、午前11時00分から第5回本審

令和8年8月27日（木）、午後2時00分から第1回特定最低賃金合同専門部会

令和8年8月27日（木）、午後3時00分から第6回本審

場所は、いずれも「あわぎんホール」の4階、5階の会議室とする。

以上